

行財政改革の取り組みについて

令和8年5月 箱根町

納税者の皆さんへ

本町では、厳しい財政状況の中で安定的な行財政運営を行うため、固定資産税の超過課税（標準税率1.40%を1.58%に引き上げ）を実施しています。

今後見込まれる財源不足への対応は、第2期行財政改革アクションプランの着実な推進による財政収支の改善を前提としているため、持続可能な行財政運営の実現に向け、行財政改革の取り組みの概要をお知らせします。

生活者にとって暮らしやすいまち、観光客にとって魅力的なまちを目指して引き続き行財政改革に取り組んでいきますのでご理解とご協力をお願いします



第2期箱根町行財政改革アクションプラン（令和5～9年度）

第2期プランでは、新規の15項目を含む全55項目を位置付け、歳入確保に特に力を入れるほか、計画期間中であっても取組内容を強化し、長期的な財源不足に対応するための取組みも着実に推進していきます。

○令和6年度に特に力を入れた取組みと成果

ふるさと納税の大きな成果 現地決済型ふるさと納税の強化や新しい仕組みを取り入れた結果、約26.8億円もの寄付をいただきました（目標：20億円）。	子育てをもっと安心に 新しい放課後児童クラブを開いたほか、保育園に新しいシステムを導入し、子育て支援を強化しました。
---	---



○お金で見る令和6年度の取組成果

取組みによる効果額は約6億3,445万円となり、当初の見込みから約2億円も上回る成果をあげることができました。

	①町のお財布 (収支改善効果額)	②町の貯金額 (その他効果額)
目標	3億8,374万円	5,280万円
実績	4億5,701万円	1億7,744万円
差引	+7,327万円	+1億2,464万円

取組みによる効果額 (①+②) (財政健全化効果額)	
見込	4億3,654万円
実績	6億3,445万円
差引	+1億9,791万円

観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討（令和元年度～）

令和元年度に検討会議を設置し、「観光」や「暮らし」が相互に好影響をもたらす「観光まちづくり」を推進していくための財源を検討してきましたが、検討会議の中間報告書を踏まえ、令和10年4月の宿泊税導入を目指して、現在、制度内容等の検討を進めています。

✓詳細はコチラ

第2期行財政改革
アクションプラン



今後の財源不足
への対応



観光まちづくり
財源の検討状況



<問合せ先>

企画課特定政策係

0460-85-9560